

2025

春

No.660

岡山県社会福祉

2025年2月23日 「美作大学 社会福祉学会 卒業生・在校生交流セミナー 2024」～小坂田先生を囲んで～
 県内社会福祉協議会の職員育成に長年ご尽力いただきました小坂田稔先生が、令和7年3月末日をもって美作大学を退職されました。これまでのご功労に敬意を表し、感謝申し上げます。
 なお、小坂田先生が理事長として活動されているNPO法人おかやま地域福祉研究所COMの取組について、県内地域福祉活動の取組レポートとして取材し、掲載（P4～5）しています。



特集 special feature

市町村域における災害時福祉支援活動の推進に向けて
 ～被災者の困りごとに応じた協働による支援を展開するための平時の取組～

CONTENTS

県内地域福祉活動の取組レポート	4
NPO法人おかやま地域福祉研究所 COM	
県社協ニュース	6
赤い羽根共同募金	11
「ふくし」の仕事人たち	12



社会福祉法人
 岡山県社会福祉協議会
 URL: <https://www.fukushiokayama.or.jp>
 Facebook @fukushiokayama
 Instagram @okayamakenshakyo



市町村域における災害時 福祉支援活動の推進に向けて 被災者の困りごとに応じた協働による 支援を展開するための平時の取組

① 本会の目指す姿

被災により地域住民は様々な生活の困りごとを抱えることとなります。しかし、災害時には誰かに相談したり、必要な支援を受けたりすることが困難となる場合があります。

本会では、これまでの県内での災害の経験により得られた教訓や課題から、災害発生から早期に福祉支援が行えることが大切と考えています。

市町村社協は災害時に、ボランティアの力を被災者へつなぐための災害ボランティアセンターを設置・運営します。ただ、被災者の困りごととはボランティアの力だけで解決できることばかりではありません。平時と同じく住民の多様な困りごとを把握し、相談に応じながら適切な支援につなげていく活動を災害時にも行っていく必要があります。

しかし、災害時には困りごとを抱える地域住民が多くなり、また、社協職員自身が被災する可能性もあります。特に大規模災害時に、被災者の困りごとに応じた支援活動を展開

するためには社協のみではなく多様な機関・団体との協働が欠かせません。近年の県内外の災害においても民生委員や保健師、社会福祉法人、NPO、士業等と一緒に災害ボランティアセンターの運営をしたり、被災者の所へ訪問したり、相談に応じたりしています。

8次計画では、市町村社協によるこのような多様な機関・団体との協働での支援活動ができる体制を「災害ボランティア・復興支援センター」の目指すべき姿としました。(図1)

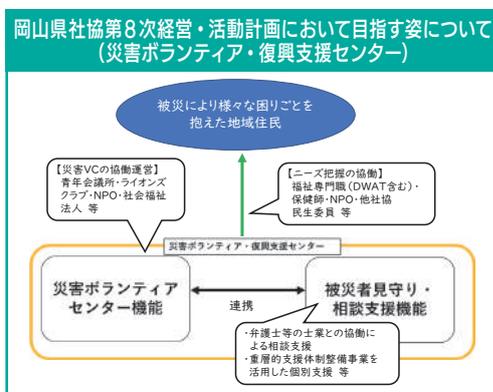


図1 多様な機関・団体との被災者支援体制 (「災害ボランティア・復興支援センター」)

② 課題と市町村域の取組

災害時の協働に向けて市町村社協では既に民生委員や社会福祉法人、青年会議所、ライオンズクラブ、行政等と一緒に平時から災害ボラン

ティアセンターの訓練を行っています。一方、本会が令和6年度に実施した調査(「社協における災害福祉支援体制に係る実態調査」)から、福祉専門職の職能団体、専門的な技術を持ったボランティア団体、士業団体との災害時の協働に向けたつながりが十分ではないことがわかりました。

より多様な機関・団体と災害時に協働ができるようになるために、研修や訓練等を通じて相互理解を図り、体制図としてマニュアルや事業継続計画(BCP)に位置付けていく取組が必要です。

本会では、令和6年度から「災害時における協働の仕組み構築事業」を実施し、高梁市社協をモデルに市町村域での具体的な取組を推進していきます。

高梁市社協では、過去の災害ボランティアセンターにおいて協働したことのある団体のみではなく、平時の相談支援や介護保険事業において関わりのある団体・機関とも災害時にも協働できるよう取り組んでいます。

社協内や他団体・機関との研修を経て、令和7年2月には、「災害時の被災者支援を考える訓練」を実施しました。(図2)

訓練では、「ボランティア受け入れ班」と「福祉ニーズ支援班」の2つの班を設け、「災害ボラン

本会では、令和5年度からの5か年(令和5~9年度)の具体的な事業展開や経営基盤の強化方策を示した第8次経営・活動計画を策定しています。

この計画では、特に本会として部署横断的な連携・協働を図り推進する3つの重点的取組を設定しています。

今回は、その1つである「市町村域における災害時福祉支援活動の展開の推進」に向けた取組のうち、特に、災害時に生活の困りごとを抱える地域住民を多様な機関・団体と協働しながら支えられるよう目指した市町村社協での取組について紹介します。

「ボランティア受け入れ班」では、市内の大学や高校、社会福祉法人等とボランティアの受付や資機材係等のそれぞれの運営手順・役割について確認をしました。

「福祉ニーズ支援班」では災害派遣福祉チーム（DWAAT※）や社会福祉士、介護支援専門員、保健師等と、車中泊での避難者や在宅避難者の事例を想定し、合同での訪問や支援内容の検討を行いました。（図3）

高梁市社協の取組からは、平時から研修を通じて被災者支援における共通の目標やお互いについて知っておくこと、訓練を通じてどのような体制があれば円滑に協働

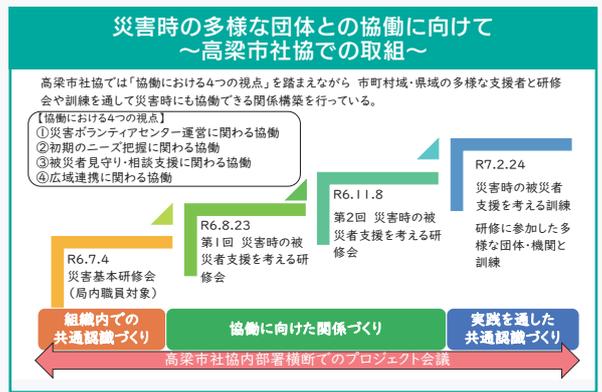


図2 令和6年度「災害時における協働の仕組構築事業」における高梁市社協（モデル社協）の主な取組

③ 今後に向けて

高梁市社協では、今後、訓練での協働の体制をマニュアルに位置づけ



訓練の様子

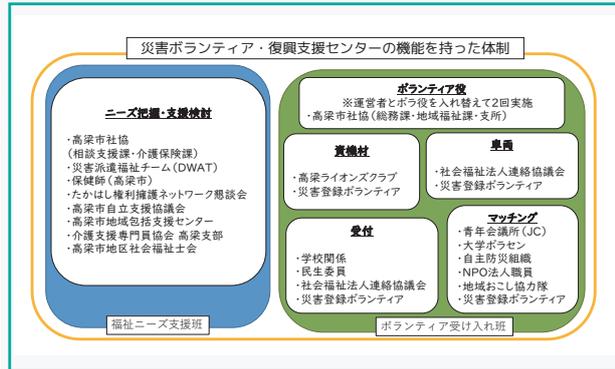


図3 「災害時の被災者支援を考える訓練」における体制図

できるかを確認しておくことの大
切さを実感することができました。

◆ お問い合わせ先

地域福祉部 地域支援班

☎ 086-2226-2835

※災害派遣福祉チーム（DWAAT）被災地行政からの要請により、避難所等に派遣され、被災者に寄り添う福祉の専門職チーム

ていく取組を行います。

本会では、会議や研修を通じて目指す姿や高梁市社協等の取組を県内の市町村行政や社協と共有し、各市町村の災害時の福祉支援体制のさらなる充実を目指します。

さらに、DWAATなど県域の被災者支援を目的とした組織と市町村社協が災害時に円滑に協働できるよう関係の構築を促進します。

また、そのような協働の関係や体制が市町村社協のBCPに位置付けられるよう支援します。

そして、多岐にわたる災害時の福祉支援が連携し、本会が災害時にも機能するとともに、県内外からの応援が円滑に受け入れられるよう、一部の都道府県において設置されている災害福祉支援センターについて検討を進めます。

いずれの事業も地域住民が安心してたくらしを取り戻せる、その支援を市町村域で早期に展開できるという同じ目標に向けて引き続き取り組んでいきます。

名鉄観光サービス株式会社 観光庁長官登録旅行業第55号
（社）日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
岡山市北区幸町8-29 大樹生命岡山ビル9階

Tel: 086-225-2771 Fax: 086-225-7494 担当: 中西・深井・三鬼

☆国内・海外を問わず、安全で快適な旅行をしたい！
☆日帰りで豪華な食事がしたいんだけど、どこが良いかな？
☆予算がないんだけど1泊2日でどこか行きたいな～！
☆個人で出張や家族旅行で切符やホテルの手配が必要なのですが・・・

旅行の事ならなんでもご相談ください。様々なご相談、見積、手配もいたします。

県内で福祉を学ぶ現役大学生が取材・レポートします！ 県内地域福祉活動の取組レポート



(前列中央) 理事長 小坂田稔さん
【取材者】 美作大学生生活科学部
社会福祉学科4年(取材当時)
(左上から) 西谷さん、木村さん、比嘉さん、島田さん
永井さん、大橋さん

ちいきふくしけんきゅうじょ こむ NPO法人 おかやま地域福祉研究所COM

コミュニティ・ソーシャルワークによる取組を岡山県全体へ広げていくことが必要かつ急務と考え、令和4年に設立。大学教員、弁護士、社協職員、保健師、福祉施設職員を役員として、幅広い皆さんが社員(サポーター)となっています。名称の“COM”には、地域住民や様々な関係機関・団体・ひとなどの社会的共通資本(communs)が、分野を超えてつながり(communication)、みんなが協働して支え合い、安心して心穏やかに(comfortable)暮らしていける地域社会(community)の実現を目指していきたいという想いが込められています。



今号では、美作大学名誉教授で、NPO法人おかやま地域福祉研究所COMの理事長として活動されている小坂田稔さんに、地域福祉活動への思いを伺いました。

社協職員・役員、大学教員、NPO法人理事長など様々な立場で地域福祉に取り組まれてこられた思いを教えてください。

津山市社協に就職後、まずは「地域のことを知ろう」と、事務の合間時間や休日に、地域へ出かけることが、私の社協活動の始まりでした。いろいろな方が「小坂田君」と言ってくれるようになって、だんだん社協の仕事がおもしろくなってきました。しかし、当時はまだ、個別の要援護支援ではなかったし、暮らしやニーズも見えていなかったもので、悩みながら、ひたすらあてのないアウトリーチを繰り返していました。そして、ゴミ屋敷で暮らしている人や汚物まみれの要介護の人など、それまでの私の人生では経験したことのない人の暮らしに出会うことになりました。そこで、こうした人や家族に「何ができるんだろう、何とか

したい!」と思うようになり、上司に相談しながら、少しずつ本来の地域福祉の仕事に取り組みようになりました。制度やサービス、先進事例などを自分なりに勉強し、様々な文献や資料を読み込みました。特に影響を受けた右田紀久恵さんの地域福祉理論は、その後の私の地域福祉理論の中心になっています。「どんなに重い病気や障がい、生活問題があっても、住み慣れた地域で、いきいきと暮らしていきたい!」という誰にも共通の願いを実現することが、私の地域福祉への思いとなっていきました。地域福祉は、アウトリーチを中心に、個人の生活を支え、そしてさらに地域を変えていく。本人と家族を支えるだけではなく、地域そのものを支え、変えていけるような取組というところにおもしろさややりがいを感じてきたと思っています。

NPO法人おかやま地域福祉研究所COMについて

現在の地域生活課題は、これまでもとは異なり、多様化・複雑化・複合化、さらに社会的孤立という特徴を持ち、その多くが潜在化し

ていて、時には問題は重度化してしまっています。こうした地域生活問題を抱えて生活している人や世帯を、早期に発見し、早期に支援していくことが必要であり、そのためには個別支援と地域支援を統合的に取り組むコミュニティ・ソーシャルワークの取組が必要であり、この取組をシステム化した地域福祉型の地域包括ケアシステムが不可欠と考えています。そこで、コミュニティ・ソーシャルワークによる取組を岡山県全体へ広げていくことが必要かつ急務と考え、NPO法人を設立しました。

法人では、実態調査・分析から地域生活問題・課題を明らかにし、その解決の方法や施策などについて研究し、具体的な地域福祉実践に取り組みます。地域福祉を実践していくためには、人材の養成や育成も重要と考え、福祉現場職員の研修にも取り組んでいます。

また、「地域福祉は福祉共育(教育)に始まり、福祉共育(教育)に終わる」と言われているように、地域福祉を推進していくためには、専門職を含めて地域住民の皆さんの福祉意識の醸成が不可欠なので、専門職や地域住民に向けての講演会やフォーラムなども開催していきます。これまでは特に、ヤングケ

アラー支援や認知症者の支援、講演会やフォーラム、現場職員の勉強会などに取り組んできましたが、今後は個別支援と地域づくりというコミュニケーション・ソーシャルワークをさらに進めていけたらと話し合っています。

一番心に残っているNHJのロード

たくさんありすぎますが：ほとんど外出していないという一人暮らしの男性高齢者の方について町内会長から相談がありました。訪問しても出てきてもらえず一年半ほど通った年の暮れに、歳末たすけあいでもいただいたリングゴを持って訪問してみました。今日も出てこれないだろうと思っていました

たが、一応声をかけてみると、戸がほんの数センチだけでしたが開きました。初めてお互いの顔を見た、初対面の瞬間でした。びっくりしましたが、嬉しかった。「あなたが小坂田か。いつも気にかけてくれてありがとう。」って言うてくださったんです。それだけ言うとすぐに戸を閉められたけれど、今でも、あの時のあの瞬間のことは忘れられませんね。でも新年を

迎えた仕事始めの日、その方が亡くなられたという知らせが届きました。やっとこれからという時だったので、「何もできなかった」悔しさと、人の生活を支援することの難しさを実感しました。アウトリーチを継続していくことの大きさ、結果はどうであれ、諦めないで関わりを続けることの大切さを教えられました。そして、支援を諦めそうになるたびに、この事例のことを思い出し、支援を続けることができました。また、早期発見と早期支援、連携支援の必要性とその方法を考える始める契機になった大切な事例の一つです。



地域福祉活動に携わられている皆さんへ

民生委員・児童委員さんは、常に住民の立場に立って支援を行っていく役割を持った人で、地域福祉推進には欠かせない存在です。皆さんには、地域福祉の推進にぜひお力を貸していただきたいと思っています。そのためには、社協や行政が、民生委員・児童委員の役割

の重要性をしっかりと認識していることが必要だと言えます。

社協は地域福祉推進の中核団体で、社協職員は誰よりも地域福祉についての理論と知識と援助技術を持つことが求められます。地域福祉の底の深さと重要性についてしっかりと認識して、専門性を高めるための学びの努力を意欲的にして行ってほしいです。また、事業ありきではなく、まずアウトリーチを基本にした個別支援を大切にして、そこから見えてきた普遍的な地域課題解決に向けての地域づくりや事業に取り組んでいくこと。自分たちがこのまちの地域福祉を進めていくんだという自覚と誇りを持って日々努力して行ってほしいです。そして、ぜひ地域福祉実践の楽しさを知ってほしいですね。

施設職員の皆さんにもやっぱり地域福祉をベースに取組をしてほしいです。地域の中の施設として、地域と共に歩む福祉施設であってほしいです。それが地域福祉実践に厚みを持たせていくことになりました。地域共生社会の実現には重要です。社協職員は当然そういう視点を持って、福祉施設と連携・協働していくことが求められますね。

これから地域福祉分野を目指す皆さんには、ぶれることのない、誰にも譲れない実践の土台となる「理論」を身につけ、アウトリーチの姿勢、諦めない姿勢を大切に信頼されるソーシャルワーカーになっていただきたいです。

小坂田先生、ありがとうございました。(取材者一同)



よく「努力は人を裏切らない」と言われますが、皆さんの努力はすぐにその成果が現れてはこないかもしれません。でも、あなたの努力は、ゆっくりだけど、実感はできないかもしれないけれど、確実にあなたを成長させてくれており、いつの日にか必ず意味を持ち、あなたの人生に光を与えてくれると私は思います。信じて努力を続けてください。(小坂田さん)

◆お問い合わせ先

NPO法人おかやま地域福祉研究所COM

〒708-0003

津山市北園町16-10

✉ mosakada310@gmail.com

生活福祉資金貸付制度のご案内



生活福祉資金は、低所得世帯、障害者や高齢者のいる世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その世帯の経済的自立と安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

貸付相談から貸付金の償還が完了するまで、地域住民に身近な存在である民生委員による見守り・相談、社協や自立相談支援機関等による相談を行います。いずれの資金も他制度優先となります。

今回は生活福祉資金貸付制度から、福祉資金、教育支援資金、総合支援資金、不動産担保型生活資金等についてご案内します。

福祉資金	教育支援資金	総合支援資金	不動産担保型生活資金
<ul style="list-style-type: none"> 福祉費 緊急小口資金 	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援費 就学支度費 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援費 住宅入居費 一時生活再建費 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産担保型生活資金 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

●借入相談・申込

①相談申込窓口
お住まいの市町村社会福祉協議会
※要保護世帯向け不動産担保型生活資金はお住まいの地域の福祉事務所

②連帯保証人
原則として1人必要
※緊急小口資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金は不要

③連帯借受人
教育支援資金または福祉費の技能習得に必要な経費を借入申込する場合は、生計中心者と実際に就学する者・技能を修得する者が借受人・連帯借受人となることが必要。その場合は、原則として連帯保証人は不要。

●貸付決定
審査結果により貸付できない場合があります。

●貸付対象
岡山県内に居住（または予定）している人

①低所得世帯
世帯の収入が一定基準内の世帯

②障害者世帯
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人の属する世帯又あるいは、現に障害者総合支援法によるサービスを利用している等、これと同程度と認められる人の属する世帯

③高齢者世帯
日常生活療養または介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯
※総合支援資金・不動産担保型生活資金については、この他にも貸付対象要件があります。

資金種類	資金用途
福祉資金	低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対して、日常生活を送るうえで、又は自立生活に資するために一時的に必要なであると見込まれ、必要な経費として貸付ける資金（例：エアコンの設置費、住宅の移転費、給排水設備の設置費、障害者用自動車の購入、技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費など）
福祉費	
緊急小口資金	
教育支援資金	低所得世帯に属する人が、高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び専修学校の高等課程等を含む）、大学（短期大学及び専修学校の専門課程を含む）又は高等専門学校に就学あるいは入学に際して必要な経費として貸付ける資金
総合支援資金	失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付けを行うことにより自立が見込まれる世帯へ貸付ける資金
不動産担保型生活資金	一定の居住用不動産を所有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯もしくは要保護の高齢者世帯に対して、当該不動産を担保として生活費を貸付ける資金

★ 生活福祉資金貸付制度の詳細はQRコードよりホームページをご覧ください →



介護福祉士・社会福祉士・保育士 資格取得のための修学資金貸付制度

介護福祉士、社会福祉士又は保育士の資格取得を目指す養成施設等に在学する学生に対して、修学資金を貸付する制度です。養成施設等を卒業した日から1年以内に各種資格の登録を行い、岡山県内において、対象となる業務に従事し、一定の期間引き続き業務に従事することにより、貸付金の返還の免除を受けることができます。詳細はQRコードよりホームページをご覧ください。

福祉系高校修学資金

対象：岡山県内の福祉系高校に在学する方、卒業後に岡山県内において介護福祉士として介護職員等の業務に従事しようとする方

期間：福祉系高校に在学する期間

- ①介護実習費：3万円以内（1年度あたり）
- ②国家試験受験対策費用：4万円以内（1年度あたり）
- ③修学準備金：3万円以内（入学時貸付）
- ④就職準備金：20万円以内（卒業時貸付）



介護福祉士修学資金

対象：介護福祉士養成施設に在学する方

期間：介護福祉士養成施設に在学する期間

- ①修学資金：月額5万円以内
- ②入学準備金：20万円以内（初回送金時貸付）
- ③就職準備金：20万円以内（最終回送金時貸付）
- ④国家試験受験対策費用：4万円以内（1年度あたり）
- ⑤生活費加算：一定要件有（市町村・年齢により月額は異なります）



社会福祉士修学資金

対象：社会福祉士養成施設に在学する方

期間：社会福祉士養成施設に在学する期間

- ①修学資金：月額5万円以内
- ②入学準備金：20万円以内（初回送金時貸付）
- ③就職準備金：20万円以内（最終回送金時貸付）
- ④生活費加算：一定要件有（市町村・年齢により月額は異なります）



保育士修学資金

対象：岡山県内の保育士養成施設に在学する方

期間：養成施設に在学する期間（原則最大2年間）

- ①修学資金：月額5万円以内
- ②入学準備金：20万円以内（初回送金時貸付）
- ③就職準備金：20万円以内（卒業年度貸付）
- ※最終学年の学生については、③就職準備金のみを申し込むことも可能です



◆ お問い合わせ先

福祉支援部 生活支援班 ☎：086-226-3544

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和7年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



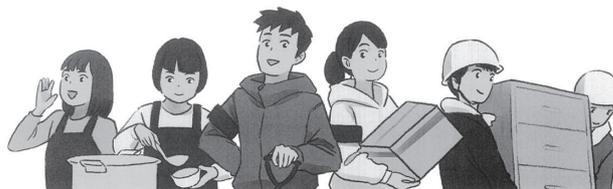
保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL:03(3349)5137
 受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667
 受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

岡山県社会福祉協議会 人事異動のお知らせ

異動 令和7年4月1日付

新所属・職名		氏名	旧所属・職名	
総務企画部	主査	武田 佳美	同部 主任	
	主査	眞壁 美智子	福祉支援部・生活支援班 主任	
	総務企画部付 (産休・育児休業者)	主事	加藤 友梨	福祉支援部・生活支援班 主事
		主事	中島 桂子	福祉支援部・福祉人材支援班 主事
地域福祉部	地域支援班	主査	田口 都	福祉支援部・福祉人材支援班 主査
福祉支援部	生活支援班	主査	西村 洋己	同部・同班 主任
		主査	近藤 佳恵	総務企画部 主任
	福祉人材支援班	主事	川野 杏奈	地域福祉部・経営支援班 主事
		主査	貝原 翠	地域福祉部・地域支援班 主査

採用

所属・職名		氏名	備考
地域福祉部	地域支援班	主事 山下 峻	(R7.4.1付新規採用)
	経営支援班	主事 福尾 幸恵	
福祉支援部	福祉人材支援班	主事 榎本 悠花	

新任職員紹介



四月より地域福祉部・地域支援班に配属となりました。山下峻と申します。

主に、岡山県民生委員児童委員協議会に関する業務、小地域福祉活動・地域組織化活動の推進に関する業務を担当しております。
 これまでは、児童福祉や、医療分野で現場職として働いておりました。趣味は、ドジャース・大谷翔平選手の活躍をチエックすることです。



四月より福祉支援部福祉人材支援班に配属となりました榎本悠花と申します。

主に、介護アシスタント促進事業、教職員介護等体験に関する業務を担当しております。
 大学では社会福祉を専攻し、複雑化した地域生活課題に対する地

とです。まだまだ未熟な部分がございますが、一つ一つの事に丁寧に向き合っており、各関係機関や県民の皆様との協働を通して、岡山県の社会福祉の増進に寄与したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

主に、種別協議会の運営に関する業務、小規模法人ネットワーク化協働推進事業に関する業務を担当しております。
 大学では地域福祉を専攻し、避難行動要支援者の発災前と発災後の適切な支援について、過去の大規模災害の記録をもとに研究しました。DWA Tの養成研修業務も担当しているため、大学での学びが活かせればと思っております。猫が大好きで、実家の猫を愛でることが毎日の楽しみです。
 至らない点が多々あるかと思いますが、日々努力を重ね、地域福祉の推進に貢献していきたいです。どうぞよろしくお願いたします。



四月より地域福祉部経営支援班に配属となりました福尾幸恵と申します。

地域福祉の実践や政策の在り様を学びました。また、研究を通して地域住民が住み慣れた地域で切れ目のない支援を受け続けるために社会福祉協議会が行う連携についての方策を考察しました。
 趣味は、カフェ巡りと韓国ドラマ鑑賞です。
 至らない点が多々あると思いますが、日々最善を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

不動産の無料相談会を県下5か所で開催中

岡山地区

毎月第1～4水曜日
 午前10時～午後3時まで
 会場：岡山県宅建会館

津山地区

毎月第2金曜日
 午前10時～午後3時まで
 会場：津山宅建会館

倉敷地区

毎月第1・3金曜日
 午前10時～午後3時まで
 会場：倉敷市役所本庁舎1階20番窓口

総社地区

偶数月の第2木曜日
 午前10時～午後3時まで
 会場：総社市役所

笠岡地区

奇数月の第2木曜日
 午前10時～午後3時まで
 会場：笠岡市役所



公益社団法人 岡山県宅建物取引業協会
 公益社団法人 全国宅建物取引業保証協会岡山本部
 〒700-0023 岡山市北区駅前町 2-5-28 TEL:086-222-2131



※お電話での相談は受け付けておりません。
 ※予告なく変更する場合がございます。
 HPでご確認ください。



県社協の福祉教育実践 保健福祉学会にて、2年連続「審査員奨励賞」受賞

令和7年1月28日、きらめきプ
ラザで開催された第29回岡山県保
健福祉学会において、本会職員が
行った研究発表が、昨年度に続き
「審査員奨励賞」を2年連続で受賞
しました。

演題は、「市民とまちの生きづら
さについて学び合う福祉教育実践
について」映画鑑賞、イベントで
の対話型アンケートを通じての考
察」でした。発表者の本会福祉支
援部の西村主任のほか、小武守主
査、林主査、加藤主事が共同研究
を行ったものです。昨年度発表し
た「岡山県地域生活定着支援セン
ターの取組」で課題とした、地域
共生社会の実現に向け、社会の抑
圧構造に着目し、社会への課題提
起を踏まえた実践です。

本会の新規事業として取り組ん
だ令和5年度の「まちの生きづら
さを語り合う地域と福祉のコミュ
ニティフォーラム」および、令和
6年度の岡山刑務所の矯正展及び
岡山少年院の広報展における「対
話型アンケート」を分析し、地域
共生社会の実現に向けた、生きづ
らさを学び合う福祉教育実践につ
いての考察を行いました。

県域の地域福祉を担う本会とし
ての地域支援と、地域生活定着促
進事業という個別支援の両方の実
績を元にした広域的な福祉教育実
践として評価されました。また、今
後も見えにくい地域の課題を社会
に発信する社協の役割に期待する
とコメントをいただきました。



今般の受賞を励みに、これから
も現場の実践を社会に開いていく
取組を続けていきます。

ご寄付 ありがとうございます

令和6年4月～令和7年3月ま
でにご寄付をいただいた皆さまで
す。本会事業推進に有効に活用さ
せていただきます。

ご協力ありがとうございました。

【一般寄付】

- ・(株)アミパラ 様
- ・西大寺地区同盟 様
- ・岡山県農業共済組合 様
- ・フクシマガリレイ(株)岡山支店 様
- ・J A I F A岡山県協会 様
- ・石郷岡 政広 様
- ・王神 様
- ・匿名 1名

【災害支援寄付】

- ・西大寺地区同盟 様
- ・自治団体労働組合(自治労)
岡山県本部 様

【香典返し】

- ・匿名 2名

【物品寄付】

- ・岡山県パチンコ・パチスロ業
協同組合 様
- ・(株)レディ薬局 様

◆ お問い合わせ先

福祉支援部 生活支援班
岡山県地域生活定着支援センター
086-1226-2840

◇ ご寄付のお申し込みは

岡山県社会福祉協議会
総務企画部
086-1226-2822

お車の共済のことなら!

西日本自動車共済協同組合

お見積り、事故のご相談、すべて無料!
お気軽にご連絡下さい。

岡山県支部
〒700-0927 岡山市北区西古松 237-126 松本ビル3F
TEL086-246-3355 FAX086-246-3375

【本部】福岡市博多区東比恵 2-15-25
TEL: 092-441-5901

NJ730.2103.0213.999999

人気防災グッズ各種販売中

もしもの時のために備えて安心!!

防災用品は
準備できていますか?
再確認しましょう。
いざという時のために
早めの準備を。

防災グッズの事ならチヂキにお任せ!

株式会社 **チヂキ**
CHIJIKI PROJECT

〒701-0221 岡山市南区藤田 566-185 (藤田企業団地内)
(086) 296-0555 (代) / FAX (086) 296-0606
E-mail: okayama@chijiki.com チヂキ

8月2日(土)イベント開催!
福祉・介護フェス2025
フクシラボおかやま

岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会では、介護職員の確保に向け、「入職者を増やす」取組や「働きやすい職場づくり」などを推進しています。今年度も、11月11日の介護の日に先立ち、福祉・介護の仕事の魅力を知っていただくきっかけとなるよう、WEBサイト『Okayama福祉・介護フェス2025』を開設します。

また、8月2日(土)岡山コンベンションセンター(岡山市北区駅元町)にて、『Okayama福祉・介護フェス2025』同時開催「フクシラボおかやま」体験型イベントを開催します。小中高生・保護者また幅広い世代に対し、福祉・介護の仕事を楽しく学ぶ体験型プログラムやステージイベント、ワークショップなどにより福祉・介護の魅力をおアピールします。

小中学生向け「フクシラボおかやま」は、事前申込制で、参加締切は、【7/1】です。詳細は、岡山県福祉人材センターホームページをご覧ください。



おかやま★フクシ・カイゴ職場「すまいる宣言」認証制度
令和6年度 新たに2法人登録!

おかやまフクシ・カイゴ職場「すまいる宣言」制度は、県内の福祉・介護事業所で、人材育成や就業環境の改善など、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業所を登録・公表しています。

令和6年度2法人【社会福祉法人アミカル(倉敷市)】【社会福祉法人しおかぜ(倉敷市)】が新たに5つ星宣言事業所として登録認証されました。

平成31年度の制度創設から、これまでに、38法人513事業所が、すまいる宣言登録認証されています。(更新法人を含む)職員が安心して働くことができる事業所としてのPRになり、新たな人材の確保や職員の定着につながることを期待されます。ぜひ、ご活用ください。

■「すまいる宣言スタート応援相談」は、毎月第3水曜日に実施

社会保険労務士が申請前に丁寧に新規申請手続き等相談に応じます。詳しくは、「すまいる宣言」ホームページをご確認ください。



毎月第2・第4木曜日開催!
「仕事の悩みなんでも相談」

岡山県福祉人材センターでは、「仕事の悩みなんでも相談」を実施しています。

福祉・介護職場で働かれている方や福祉分野で就職を検討中の方を対象に、職場の人間関係やハラスメント等、働くうえでの不安や悩みについて、電話または対面にて、アドバイザー(社会保険労務士)が相談に応じます!お気軽にご相談ください。

時間…13時~16時(事前予約可)
方法…電話・対面
※相談無料・秘密厳守
【お問い合わせ】

岡山県福祉人材センター
086122613507



ハラスメント対策、今の体制で本当に大丈夫ですか?



管理職・相談窓口担当者研修、体制の整備、外部相談窓口トータルでお引き受けします

Ai あい社会保険労務士法人

☎0863-81-5634

特定社会保険労務士 佐藤起世子
〒706-0024 玉野市御崎 2-3-13

<http://aisr.or.jp/> メルマガ募集中!
メルマガはHPからお申し込みください。



赤い羽根共同募金

岡山県共同募金会



令和6年度の「共同募金運動」ならびに「歳末たすけあい運動」につきましては、県民の皆さまより温かいご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。下記のとおり、募金実績等を報告いたします。

令和6年度募金総額 326,747,278円

共同募金運動

募金総額 275,392,391円

保育所や障害福祉サービス事業所等様々な福祉施設の設備・備品や車両整備費、児童養護施設入所児童等の支援、ボランティア・NPO団体などを含む福祉関係団体や社会福祉協議会が行う地域福祉活動などに活用され、さらに大規模災害の発生にも備えます。

歳末たすけあい運動

募金総額 51,354,887円

【内訳】
 地域歳末たすけあい 46,514,490円
 NHK歳末たすけあい 4,840,397円
 地域で行われる訪問活動や配食サービスをはじめ、福祉関係団体の活動や障害者福祉施設などの備品整備などに活用されます。

令和6年度共同募金配分（令和7年度実施事業分）

令和6年度に県民の皆様からお寄せいただいた募金について、配分委員会で慎重に審議し、配分を決定しました。（総配分予定額2億7805万円）

このうち、107件1億8026万円について、4月14日に共同募金配分交付式を開催し、対象の施設・団体に対し配分決定通知書を交付いたしました。今年度それぞれの配分先において有意義に活用されます。

また、今後助成事業を公募するものもありますので、本会ホームページをご覧ください。



（岡山県共同募金会 HP）

配分先・事業	配分額（円）
民間社会福祉施設事業所等のサービス・機能の充実強化（18件）	10,580,000
県域福祉関係団体の活動支援（20件）	5,760,000
県・市町村社会福祉協議会の地域福祉活動・支援（55件）	151,010,000
赤い羽根ボランティア団体・NPO活動支援事業（2件）	760,000
赤い羽根共同募金「地域ささえあいプロジェクト」（9件）	10,960,000
NHK 歳末たすけあい2次配分・障害者福祉施設（3件）	1,190,000
合計（107件）	180,260,000

共同募金配分交付式



共同募金配分交付式



ありがとうメッセージ（令和6年度実施事業）



障害者支援施設新郷の園（新見市）

共同募金の助成を受け、通院や外出の際に利用する車両を整備させていただきました。

これまで、車いすを利用されている方の車の乗降はとても労力が要りましたが、新しい車両は車いすに乗ったまま乗降ができるので、利用者さんに負担をかけることなく安全に移動できるようになりました。

今後も地域福祉の担い手として、利用者さん支援の為大切にに使わせていただきます。本当にありがとうございました。

vol.67
「ふくし」の
仕事人たち

ゆうあいセンター
副センター長 柴田 健志さん
「なにかを始めたい」の
背中を押すお手伝いがしたい。



ふくしの仕事に就いたきつかけを教えてください

幼少期からボランティアや地域活動に参加し、広く「環境」という分野に関心を持っていました。大学在学中も子どもや環境の活動に取り組み、卒業後は社会のハード面を支えるまちづくりをしたいと建設の道へ進みました。しかし、働く中で直接人と接し、まちのソフト面を支えたいとの思いが強くなり、岡山NPOセンターへ転職しました。現在、学生時代に利用したゆうあいセンターに、勤務していることはとても感慨深いです。

現在の仕事内容について教えてください

センターの管理運営やボランティア・NPOに関する相談対応等を行っています。ご利用者は、個人でボランティアをする方から、福祉関係・当事者団体の方など、様々です。

具体的には、ボランティア入門講座の開催や地域・福祉などボランティアを希望する方に参加方法を説明し、活動後には活動の様子を伺うなど利用者の方に寄り添い、活動のお手伝いをしています。ある相談者の方が被災地での災害ボ

ランティアから帰岡後、活動の様子や現地の事について話しに来てくれたのが、とても嬉しく印象的でした。

今後について

地域や社会に何か貢献したいがなかなか一歩を踏み出せないという方に、まずはゆうあいセンターに足を運んでいただきたいと考えています。そうした気持ちを持っている方を直接お手伝いしていくことで、実際に地域や社会で活躍される方を増やしていきたいです。そして、取組が個人から団体の取組へと広がり、よりよい「社会」づくりへつながると嬉しいです。

【お問い合わせ先】

岡山県ボランティア・NPO
活動支援センター
「ゆうあいセンター」
☎：086123110532
〒：086123110532

〇次号の「ふくし」の仕事人

今年度より、インタビューを受け方から、次のふくしの仕事人を紹介いただくリレー形式とします。次号は柴田さんから紹介いただいた理学療法士の河野美穂さんにお話を伺います。お楽しみに！



機関紙「岡山県社会福祉」へのご意見・ご感想をお寄せください!

ご意見・ご感想をいただいた方の中から3名様にももるんじゃーグッズをプレゼントします。

機関紙へのご意見・ご感想、住所、氏名、年齢をご記入の上、下記までお送りください。

■ 郵 送：〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ3階

岡山県社会福祉協議会 広報班

■ FAX：086-227-3566 まで

なお、当週の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

